

会 員 各 位

東京地方税理士会藤沢支部
支 部 長 川 崎 理
(公印省略)

第 248 回定例会結果について(報告)

令和 5 年 1 月 24 日に湘南鎌倉クリスタルホテルにて開催された定例会は会員（会場）58 名、WEB 配信視聴 47 名が出席し、結果は次の通りです。

1. 支部長挨拶

支部長挨拶は今回が最後になります。2 年間、会務へのご協力ありがとうございました。

副支部長挨拶

森田副支部長、城田副支部長、山本副支部長、藤田副支部長「各部部長、副部長、部員の皆様ご協力ありがとうございました。2 年間ありがとうございました。引き続きよろしくお願い致します。」

2. 会員異動

退会 4 名、入会 2 名、新規法人設置 1

3. 会務報告

別紙参照

4. 各部報告

厚生部

- ・忘年会 68 名参加しました。
- ・支部ゴルフ大会 38 名が参加しました。
- ・ボーリング大会は藤沢支部より 8 名参加しました。

研修部

- ・本会のメールアドレス登録をしていない会員は必ず登録をお願い致します。
- ・1 月、2 月の研修受講記録の不手際申し訳ございません。システム上反映までに時間がかかりますが、近日中に反映されます。漏れがある場合はご指摘ください。
- ・2 月はウェブ研修会を 2 本配信します。

広報部

- ・最新の支部報が近日中に発行されます。

5. 藤沢税務署からの連絡事項

税務署長

- ・確定申告書の早期提出、e-Tax での申告へのご協力を引き続きよろしくお願い致します。
- ・確定申告無料相談会、本年もよろしくお願い致します。
- ・キャッシュレス納付へのご協力をお願い致します。
- ・インボイス制度の周知、適格請求書発行事業者登録申請書の早期提出をお願い致します。

管理運営部門

- ・納税窓口における受付時間は確定申告時期に関しても通常と同様 9 時から 16 時までです。キャッシュレス納付のご活用をお願いいたします。
- ・令和 4 年度確定申告について、所得税の振替納税日は 4/24、消費税の振替納税日は 4/27 です。

徴収部門

- ・期限内納付の指導をお願いいたします。
(課税期間当初、期中、申告前などのタイミングで納税資金の積み立てや納期限・納税額を確認いただくなどの方法により)

個人課税部門

- ・税理士による無料申告相談について、ご協力ありがとうございます。よろしくお願い致します。

資産課税部門

- ・資産税関係チェックシートをご活用ください。
- ・贈与税の申告は、国税庁ホームページ内の「確定申告書作成コーナー」を利用して e-Tax の代理送信可能です。

法人課税部門

- ・インボイス制度の改正について
 - ① 2 割特例（基準期間の課税売上高 1 千万円以下であれば 2 割の納付ですむ。3 年間限定。個人の場合は令和 8 年分の確定申告まで）
 - ② 少額特例（基準期間の課税売上高 1 億円以下であれば、税込一万円未満の課税仕入れはインボイス不要。6 年間限定。）
 - ③ 1 万円未満の値引きや返品等については返還インボイスの発行不要
 - ④ 登録申請は 4 月以降でも可能（理由記載不要）

総務課

- ・関与先名簿・従業員名簿の提出をお願い致します。
- ・税務署の駐車場は 1/30～3/15 は閉鎖期間となります。よろしくお願い致します。

<今後の予定>

別紙参照

藤沢税務署からの連絡事項

【管理運営部門】**税務署窓口における納税の受付時間について**

東京国税局管内の全税務署において、令和3年10月1日以降、「8時30分から17時まで」としていた納税窓口における受付時間を「9時から16時まで」に見直し、その時間帯に御利用いただくこととしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、国税の納付につきましては、安全、便利、非対面のキャッシュレス納付を是非御利用ください。

令和4年分 所得税等の納期限及び振替日について

税 目	法定納期限	振替日 (注)
申告所得税及び復興特別所得税	令和5年3月15日 (水)	令和5年4月24日 (月)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和5年3月31日 (金)	令和5年4月27日 (木)
贈与税	令和5年3月15日 (水)	

(注) 振替日の前日までに、預貯金口座の残高を確認していただきますよう顧問先の皆様にご指導をお願いいたします。

【徴収部門】**期限内納付の指導等について**

関与先の方が期限内に納付されるよう、課税期間当初、期中及び申告前などのタイミングで納税資金の積立てや納期限・納税額を確認するなど、税理士の皆様のご指導をお願いします。

なお、国税庁ホームページには、期限内納付の周知や予納制度を利用した納税の案内など、税理士の皆様が効果的かつ具体的な納付指導が行えるよう、納付指導を行うポイントなどを整理したチェック表や関与先の納税者へ交付するチラシを掲載しております。関与先の方が期限内に納付できないなどの事情がある場合には、「納付指導・相談チェック表」や各種滞納の未税防止に関するチラシを活用いただき、猶予制度について御説明いただくとともに、具体的な納付計画を立案の上、早めに税務署の徴収担当に相談するよう、関与先の方へ御指導をお願いいたします。

※チラシ等掲載場所

ホーム>税理士に関する情報>税理士関係法令等・Q&A>滞納の未然防止関係様式等

【個人課税部門】

1 税理士による無料申告相談について

先日の責任者会議と午前中の担当者会議への出席、ありがとうございました。

オンラインによる事前申込制での開催が2回目となります。周知・広報に関しては昨年以上に行っておりますので、多くの来場が予想されます。署も頑張ってサポートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 税務署における確定申告書の作成・相談について

新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、確定申告会場の混雑緩和を図るため、署の確定申告会場への入場には、昨年に続き、入場可能時間が指定された「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は、「当日券」と「オンラインによる事前申込み」の2通りがあります。

(1) 当日券

当日券は、署の正面玄関で配付します。配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

(2) オンラインによる事前発行

1月10日(火)より国税庁LINE公式アカウントからオンラインによる事前申込みが可能となっています(1月20日(金)の相談枠から)。

【参考】 LINEで「入場整理券」を取得する方法

- ① LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- ② 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- ③ 都道府県、税務署及び来場希望日時を選択
- ④ 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

【資産課税部門】

1 資産課税関係チェックシートの活用について

国税庁ホームページ内の東京国税局ページ(新着情報の「税に関する情報」)に、「資産税(相続税、贈与税、財産評価及び譲渡所得)関係チェックシート等(令和4年分)」が掲載されていますので、ご活用ください。

2 贈与税に係るe-Taxの代理送信の利用について

贈与税の申告は、国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxの代理送信を行うことができますので、ご利用をお願いします。

なお、国税庁ホームページ内の東京国税局ページ(新着情報の「税に関する情報」)に『税理士用「確定申告書等作成コーナー」を利用した贈与税の申告書代理送信マニュアル(令和4年分用)』が掲載されていますのでご参照ください。

【法人課税部門】

インボイス制度の改正について

令和5年度税制改正の大綱が（昨年12月に）閣議決定されました。改正案の内容につきましては、

- (1) 免税事業者からインボイス発行事業者になった小規模事業者の納税額の負担軽減措置として、制度開始から3年間の属する各課税期間の納税額を売上税額の2割とすることができる措置を講ずる案
- (2) 課税売上高が1億円以下である中小事業者の事務負担の軽減措置として、制度開始から6年間の1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存がなくとも仕入税額控除を可能とする措置を講ずる案
- (3) 値引きや返品等で、売上げに係る対価の返還等に係る税込価額が1万円未満である場合に、全事業者において返還インボイスの交付義務を免除する事務負担の軽減措置を講ずる案

などが掲げられ、また、これらの改正の趣旨を踏まえて、4月以降の登録申請について、運用上、柔軟に対応する内容が掲げられております。

現在、登録申請書を3月末までに提出できなかった困難な事情がある場合には、令和5年4月1日以降、登録申請書にその事情を記載して施行日の前日（令和5年9月30日）までに提出すれば、令和5年10月1日に登録を受けたものとみなす経過措置が既に設けられていますが、インボイス発行事業者となる登録の要否の検討に当たっては、こうした新たな特例を含む制度の見直し案も踏まえる必要があることから、10月1日の登録を受けようとする事業者から9月30日までに登録申請されたものは、登録申請書へ「困難な事情」の記載がなくとも、全て10月1日を登録開始日として登録されることとなります。

※ 配付資料

「インボイス制度、支援措置があるって本当!？」

配付資料掲載場所

国税庁ホームページ>インボイス制度特設サイト>新着情報（12月23日）

【総務課】

1 関与先名簿及び従業員名簿の提出のお願いについて

発送予定日：令和5年1月24日（火）

回答期限：令和5年4月17日（月）

提出方法：①書面を返信用封筒で郵送

②作成した情報をイメージデータ（PDF形式）に変換し、e-Tax送信（e-Taxによる提出方法は発送文書にQRコードを掲載）

※ 前年提出していただいた名簿を加除・訂正して提出いただいても構いません。

2 藤沢税務署の駐車場について

閉鎖期間 令和5年1月30日(月)～令和5年3月15日(水)

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

第 248 回定例会

令和 5 年 1 月 24 日 (火)

I. 会員異動

正会員 321 名 準会員 4 名 計 325 名
法人会員 29 社

前回定例会 (第 247 回) 報告後の会員異動状況

退会	12 月 2 日	塩見 喜八郎		(業務廃止)
	12 月 31 日	菅原 広		(千葉県税理士会へ)
	12 月 31 日	安藤 満		(業務廃止)
	1 月 18 日	佐藤 友章		(東京税理士会へ)
入会	9 月 1 日	山崎 洋亮	税理士法人ケイアンドエイ 湘南事務所	(登録即入会)
	9 月 28 日	磯部 祐輔		(登録即入会)
	10 月 16 日		税理士法人ロード&スカイ 南藤沢支店	(新規法人設置)

II. 会務報告

- 12/ 6(火) 新入会員説明会 (事務局)
第 247 回定例会・研修会 (ミナパーク)
- 12/ 9(金) 支部忘年会 (新江ノ島水族館)
- 12/13(火) 相続税無料相談会 (ミナパーク)
- 12/14(水) 支部ゴルフ大会 (平塚富士見カントリークラブ)
- 12/16(金) 第 4 回広報部会 (事務局)
- 12/20(火) 第 4 回厚生部会 (事務局)
- 1/10(火) 相続税無料相談会 (ミナパーク)
- 1/17(火) 確定申告期無料相談責任者会議 (ミナパーク)
第 3 回税務支援対策部会 (事務局)
- 1/18(水) 第 5 回租税教育推進部会 (事務局)
- 1/19(木) 協同組合創立 60 周年記念ボウリング大会 (川崎グランドボウル)

III. 今後の日程

- 1/24(火) 確定申告期無料相談担当者会議 (湘南鎌倉クリスタルホテル) 10:00～
第 248 回定例会・研修会 (湘南鎌倉クリスタルホテル) 13:30～
- 1/25(水)～26(木) 確定申告期無料相談パソコン研修会

- 1/26(木) 租税教室（慶應義塾湘南藤沢高等学校）
- 2/ 2(木) 確定申告期無料相談会（寒川町商工会）
- 2/6(月)～8(水) 確定申告期無料相談会（茅ヶ崎商工会議所）
- 2/ 9(木) 税理士記念日事業「確定申告会・税金なんでも相談会」（茅ヶ崎商工会議所）
- 3/29(水) 第16回次期正副支部長会（ミナパーク）14:00～
 第6回正副支部長会（ミナパーク）14:30～
 第6回幹事会（ミナパーク）15:30～
 第1回次期幹事会（ミナパーク）16:30～
- 4/ 3(月) 第1回総務部会（事務局）17:00～
 第1回経理部会（ミナパーク）17:00～
- 4/ 4(火) 第1回広報部会（ミナパーク）17:00～
 第1回厚生部会（事務局）17:15～
- 4/ 5(水) 第1回税務支援対策部会（ミナパーク）17:00～
 第1回租税教育推進部会（事務局）17:00～
- 4/ 6(木) 第1回研修部会（ミナパーク）17:00～
 第1回業務対策部会（事務局）17:00～
- 4/ 7(金) 第1回綱紀監察部会（ミナパーク）17:00～
 第1回税務相談部会（事務局）17:00～
- 4/14(金) 新入会員説明会（事務局）
 第1回正副支部長会（ミナパーク）
 第1回幹事会（ミナパーク）
- 4/19(水) 第249回定例会・研修会（ミナパーク）13:30～
- 6/16(金) 第67回支部定期総会（湘南鎌倉クリスタルホテル）

IV. 協同組合主要行事日程（日程は予定です。変更となる場合があります。）